

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界遺産一覧表への記載推薦に
関する国際自然保護連合（IUCN）の評価結果及び勧告について
（第2報）

令和3年5月10日（月）

<林野庁、鹿児島県及び沖縄県同時発表>

我が国が世界遺産一覧表への記載を推薦している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、自然遺産の評価を行う国際自然保護連合（IUCN）の評価結果がユネスコ世界遺産センターから通知され、世界遺産一覧表への「記載」が適当と勧告されました。
評価結果の概要を取りまとめましたので、環境大臣の談話を添えてお知らせします。

1. IUCNの評価結果

- ・ IUCN 評価結果の概要は別紙のとおりです。
- ・ 今後、評価結果等を詳細に分析し、関係機関や地元の関係する団体とともに、指摘事項等への対応を検討いたします。

<添付資料>

- ・ 別紙1 IUCN 評価結果の概要
- ・ 別紙2 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する推薦内容の変更点について（IUCN 指摘への対応）
- ・ 別紙3 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産推薦に関する IUCN 評価結果に係る小泉環境大臣談話

環境省自然環境局自然環境計画課
直 通：03-5521-8272
課 長：植田 明浩（内線：6430）
課長補佐（総括）：羽井佐幸宏（内線：6435）
課長補佐：高瀬 裕貴（内線：6491）
専 門 官：川畑 貴之（内線：6493）

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島に関する IUCN 評価結果の概要について

1. 世界遺産一覧表への記載の可否

世界遺産一覧表への記載の可否に関する勧告は以下の4段階に区分されており、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」については、「記載が適当」との勧告がなされた。

○	記載 Inscription	世界遺産一覧表に記載するもの。
	情報照会 Referral	追加情報の提出を求めた上で、次回以降に再審議するもの。
	延期 Deferral	より綿密な調査や推薦書の本質的な改定が必要なもの（推薦書の再提出後、約1年半をかけて再度諮問機関の審査を受ける必要がある）。
	不記載 Not to inscribe	記載にふさわしくないもの（世界遺産委員会で不記載決議となった場合、例外的な場合を除き再推薦は不可）。

2. 記載基準への適合

自然遺産の記載基準のうち、以下に合致することが認められた。

記載基準	評価の内容
x 生物多様性	<u>国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域である。</u>

3. 指摘事項等

- 当該国のこの資産の保全に対する決意と、完全性に対する疑問に対処するために当初の推薦を修正した努力を賞賛する。
- 以下について対応を要請する。
 - a) 特に西表島について、観光客の収容能力と影響に関する評価が実施され、観光管理計画に統合されるまでは、観光客の上限を設けるか、減少させるための措置を要請する。
 - b) 希少種（特にアマミノクロウサギ、イリオモテヤマネコ、ヤンバルクイナ）の交通

事故死を減少させるための交通管理の取組の効果を検証し、必要な場合には強化するよう要請する。

c) 可能な場合には、自然再生のアプローチを採用するための包括的な河川再生戦略を策定するよう要請する。

d) 緩衝地帯における森林伐採について適切に管理するとともに、あらゆる伐採を厳に緩衝地帯の中にとどめるよう要請する。

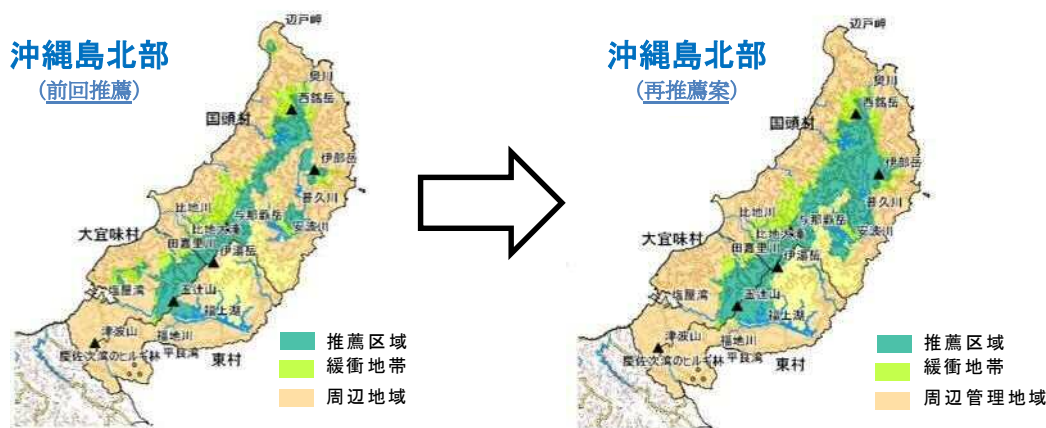
○ 上記要請事項への対応状況について、2022年12月1日までにユネスコに提出し、IUCNの評価を受けるよう要請する。

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」に関する
推薦内容の変更点について（IUCN 指摘への対応）

環境省
林野庁

- 我が国が世界遺産へ推薦した「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」について、2018年5月4日、世界遺産委員会の諮問機関（IUCN）から、記載延期の勧告及び指摘をまとめた評価結果が示された。
- 再推薦に向け、IUCN の指摘を踏まえて、以下のとおり推薦内容を変更した。

IUCN の主な指摘	対応(推薦内容の変更点)
<p>世界自然遺産の評価基準「ix) 生態系」は合致しないが、<u>以下2点に対応すれば評価基準「x) 生物多様性」に該当する可能性がある。</u></p>	<p>評価基準は「<u>x) 生物多様性</u>」のみを適用。</p>
<p>推薦地の連続性の観点で、<u>沖縄の北部訓練場返還地が重要な位置づけにあるが、現段階では推薦地に含まれていない。</u></p>	<p><u>沖縄の北部訓練場返還地をやんばる国立公園及びやんばる森林生態系保護地域に指定し、推薦地に追加。</u> (※下図参照)</p>
<p>推薦地は連続性に欠け、<u>遺産の価値の証明に不必要な分断された小規模(100ha 以下)な区域が複数含まれている。</u></p>	<p>分断された小規模な区域を可能な限りつなげ、やむを得ない場合は推薦地から除くことで、<u>分断された小規模な区域を解消。</u>(※下図参照)</p>



北部訓練場返還地を推薦地に追加、飛び地は推薦地から除くことで、連続性のある推薦地へ変更。

○なお、IUCN からのその他の指摘についても、以下のとおり対応。

IUCN 指摘	対応
・ 北部訓練場の残る地域について、 <u>米軍との調整のさらなる発展</u> 。	・ 北部訓練場の残る地域について、米国との情報共有、外来種対策の協力、日米間の意見交換を継続しており、これらの <u>協力体制を推薦書及び包括的管理計画に記載</u> 。
・ ノネコ等 <u>外来種対策の推進</u>	・ <u>奄美大島においてノネコ管理計画を策定し、計画に基づくノネコの捕獲及び譲渡等の取組を実施</u> 。 ・ 侵略的外来種の侵入防止のための <u>ラインセンサスを実施</u> 。
・ 実効性のある <u>観光管理の仕組みの構築</u>	・ <u>地域毎の観光利用計画の策定、利用ルールの導入等を推進</u> 。
・ 絶滅危惧種や固有種等の <u>総合的なモニタリングの実施</u>	・ 2019 年 8 月に、 <u>モニタリング計画を策定</u> 。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の
世界自然遺産推薦に関する IUCN 評価結果及び勧告
に係る小泉環境大臣談話

令和3年5月10日

この度、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が、世界に冠たる自然地域の一つとして世界遺産一覧表に記載されることが適当であると、国際自然保護連合（IUCN）によって評価されました。

2018年の延期勧告を受けての推薦書再提出の後、昨年の世界遺産委員会も延期されるなど、地元自治体をはじめとする関係者の皆様がこの日を心待ちにされていました。コロナ禍での明るいニュースになったことも含め、今回の勧告を非常に嬉しく、また感慨深く思います。

最終的な決定は7月に予定されている世界遺産委員会を待たなければなりません。今回の勧告により、本件の世界遺産登録に向けて大きく前進したものと考えております。

一方で、IUCNからは保全管理上のご指摘も頂いており、関係機関、関係自治体、専門家、地元の方々と連携して、より一層の質の高い保全管理が行えるよう、引き続き努力を致します。

いずれにせよ、政府として、世界遺産への登録に向けて引き続き万全を期してまいります。